

令和3年度

第15回豊頃町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年10月29日（金）午後1時20分～午後2時00分
2. 開催場所 豊頃町役場4階 委員会室
3. 委員の出欠 出席 14人 欠席 0人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	遠藤秀徳	出	8	相澤和幸	出
2	山崎仁志	出	9	門茂子	出
3	河崎正己	出	10	山田雅江	出
4	根本篤和	出	11	加島富浩	出
5	松崎文一	出	12	熊野信夫	出
6	川口亜矢子	出	13	村上浩保	出
7	泉信之	出	14	井下睦男	出

4. 議事日程 議案第1号 土地の現況証明願について
議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について（使用貸借）
議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第5号 農用地利用集積計画の決定について
5. 臨席者
6. 事務局 神 義宏事務局長 寺本恭啓事務局次長 佐藤ひとみ事務員
7. 署名委員 議席1番 遠藤秀徳 議席2番 山崎仁志

局長	<p>皆さんお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>定刻より少し早いですが皆さんお揃いですので、只今から第 15 回農業委員会総会を開催致します。</p> <p>始めに農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</p>
局長	<p>ありがとうございました。ご着席下さい。</p> <p>それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p> <p>(挨拶趣旨)</p>
井下会長	<p>委員の皆さんには、何かとお忙しいなか、本日の総会にご出席を頂きまして大変ありがとうございます。</p> <p>収穫作業等も最終段階に入ったと思います。大豆とビートくらいが残っていることと思います。ここに来て季節外れの温かさとなり、霜も降らず天気も続いていることから、このまま順調に収穫作業等が進んでいただければと思っております。全ての作物において平年作以上の収穫をしている様に聞いております。本当に良かったと思います。</p> <p>また、コロナの関係は、最近十勝管内 3 週間ほど新規感染者が出ておりませんので、このまま感染者の少ない状況が続いてほしいと思います。</p> <p>本日の総会ですが案件は多くありませんが、早速、総会資料に基づいて総会の方を進めて行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは早速、井下会長の進行により総会を進めてまいります。よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>はい。それでは、議事録署名委員の指名をさせて頂きます。議席番号 1 番、遠藤秀徳 代理、2 番 山崎仁志 委員にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、事務局から経過報告等をお願いします。</p>
局長	<p>(経過報告書により報告をする。)</p>
議長	<p>はい。只今の経過報告等について、何かご質問等ございませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>はい。無いということですので、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>議案書 1 ページになります。議案第 1 号「土地の現況証明願について」を議題とします。事務局「番号 1 番」の説明をお願いします。</p>

次 長	<p>議案第1号「土地の現況証明願について」ご説明いたします。下記の土地の現況証明願がありましたので、ご審議を求めるものでございます。</p> <p>それでは「番号1番」です。土地については、農野牛 番地、地目は公簿畑で、現況は農地・採草放牧地以外、面積は m²、調査地目は原野です。土地所有者及び申請者は帯広市西 条南 丁目 番地 さん。申請目的は地目変更登記のためとなっております。申請位置図は3ページに添付していますので、ご確認をよろしく申し上げます。</p> <p>以上で番号1番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては10月21日の農地パトロールに併せて現地調査を実施しております。地元委員であります河崎委員の方からご説明させていただきたいと思っております。</p>
委 員	<p>はい、3番です。</p> <p>この土地は、 耕作されておらず、明らかに畑としては使えない状況ですので問題無いと思っております。ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>この件について何かあれば受け賜りたいと思っておりますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして事務局「番号2番」の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>はい。「番号2番」です。土地については統内 番地、地目は公簿畑で、現況は農地・採草放牧地以外、面積は m²、調査地目は原野です。土地所有者及び申請者は帯広市 丁目 番地 さん。申請目的は地目変更登記のためです。申請位置図は4ページに添付していますのでご確認下さい。</p> <p>以上で番号2番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても10月21日の農地パトロールに併せて現地調査を実施しております。地元委員であります泉委員の方からご説明させていただきます。</p>
委 員	<p>はい、7番です。</p> <p>只今詳細に事務局から説明があった通りでございます。国道を走っていきますと さん宅の国道を挟んで西側の場所になります。国道の西側は、畑としては使われておりません。航空写真にもありますが、ほぼ山林に近いよ</p>

	うな状況で、明らかに畑としては使えない状況です。問題無いと思います。ご審議の程よろしく申し上げます。
議 長	この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして「番号3番」の説明をお願いします。
次 長	はい。「番号3番」です。土地については湧洞 番地 ほか 筆、地目は公簿畑及び牧場で、現況は農地・採草放牧地以外、面積は、合計 m ² 、調査地目は原野です。土地所有者及び申請者は幕別町札内 番地の さん。申請目的は地目変更登記のためとなっております。申請位置図は5ページに添付していますのでご確認下さい。 以上で番号3番の説明を終わります。
議 長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては10月14日現地調査を実施しております。湧洞の案件ですので、私の方からご説明させていただきます。 この土地なんですけれども、前から耕作されておらず、隣接の 番地は原野となっております。隣接地が登記上農地として残っていましたが、葎とか低木が繁茂し明らかに畑としては使えない状況ですので問題無いと思います。 この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	無いということですので、このように決定させていただきます。続きまして議案書6ページになります。議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題と致します。事務局説明をお願いします。
次 長	議案第2号、「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明いたします。法の規定により農地等の賃貸借設定の合意解約の通知がありましたので審議を求めるものでございます。 なお、番号1番から4番まで、すべて引き渡しを行う6か月以内の合意であり適正であると判断します。 それでは番号1番から番号4番は、全て基盤強化法による賃借権の設定がさ

	<p>れていた案件で、設定を受けていた方は二宮 番地 さんです。 番号 1 番の設定をしていた方は茂岩栄町 番地 さんで、土地 については記載のとおりです。</p> <p>続いて番号 2 番の設定をしていた方は二宮 番地 さんで、 土地については記載のとおりです。</p> <p>続いて番号 3 番の設定をしていた方は二宮 番地 さんで、土地 につきましては記載のとおりです。</p> <p>続いて番号 4 番の設定をしていた方は茂岩栄町 番地 さんで、 土地については記載のとおりとなっています。</p> <p>何れも借借人の さんの法人設立のため解約するもので、合意解約の 成立日は、令和 年 月 日、土地の引渡日は令和 年 月 日です。</p> <p>以上で番号 1 番から番号 4 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件について何かあれば 受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。 続きまして、次の案件ですけれども、 委員に関係する案件ですので 委員には退席をお願いしたいと思います。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
委 員	<p>(委員退席する。)</p>
議 長	<p>はい、それでは再開します。議案書 8 ページになります。議案第 3 号「農地 法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局「番号 1 番」 の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>議案第 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」ご説明いたしま す。下記の件につきまして農地法第 3 条の規定による農地等の使用貸借による 権利の設定許可申請がありましたのでご審議を求めるものでございます。</p> <p>本案件は後継者の法人化によるものであり、権利を設定後、権利を有するす べての農地を使用すること、機械・労働力・技術・農作業従事要件など農地法第 3 条第 2 項の許可をしない要件には該当しないため、許可の要件はすべて満た していることを申し添えます。</p> <p>それでは「番号 1 番」です。譲渡人は二宮 番地 さん、譲受 人は、二宮 番地 さんです。土地につきましては二宮</p>

	<p>番地 ほか 筆で、地目は公簿畑、雑種地、牧場及び山林、現況は畑で面積は合計 m^2です。経営内容以降についてはここに記載のとおりとなっています。なお、11 ページ、14 ページ、15 ページ、18 ページ、20 ページの位置図に、いずれも斜線で表示している部分が対象地です。また、求積図を 12 ページ、13 ページ、16 ページ、17 ページに添付してございますのでご確認下さい。</p> <p>以上で番号 1 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、10 月 14 日に現地調査を実施しております。地元委員であります遠藤代理の方からご説明お願いしたいと思えます。</p>
委 員	<p>はい 1 番です。只今、事務局の方から説明があったとおりでして、後継者が設立する法人に農地を貸付するものでして、農地の方も適正に使用されており、何ら問題ありませんので、審議の程よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>只今、遠藤代理の方から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思えます。ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、「番号 2 番」の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>はい、「番号 2 番」です。譲渡人は二宮 番地 さん、譲受人は、二宮 番地 さんです。土地につきましては二宮 番地 ほか 筆で、地目は公簿、現況共に畑、面積は合計 m^2です。経営内容以降については、こちらに記載のとおりとなっています。なお、15 ページ、18 ページ、20 ページの位置図に、いずれも小さい点で表示している部分が対象地です。また、求積図を 21 ページに添付してございますのでご確認下さい。</p> <p>以上で番号 2 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、10 月 14 日に現地調査を実施しております。地元委員であります遠藤代理の方からご説明お願いしたいと思えます。</p>
委 員	<p>はい 1 番です。この件につきましても先程同様、後継者が設立する法人に農地を貸付するものでして、農地の方も適正に使用されております。何ら問題ありませんので、審議の程よろしくお願いいたします。</p>

議 長	只今、遠藤代理の方から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます 暫時休憩いたします。
委 員	(委員帰席する。)
議 長	それでは、再開します。 委員に申し上げますが、「番号 1 番、番号 2 番」 につきましては原案のとおり決定されましたので報告をさせていただきます。 続きまして、次の案件ですけれども、 委員に関係する案件ですので 委員には退席をお願いしたいと思います。 暫時休憩いたします。
委 員	(委員退席する。)
議 長	はい、それでは再開します。続きまして議案書 22 ページになります。議案 第 4 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局 「番号 1 番」の説明をお願いします。
次 長	議案第 4 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」ご説明いたし ます。 農地法第 4 条の規定による農地の転用許可申請があった、下記の件につい て、農地法第 4 条第 3 項の規定により許可することについてご審議を求めるも のでございます。 それでは「番号 1 番」です、申請人は北栄 番地 さん、土地は 北栄 番地 の内で、地目は公簿、現況共に畑です。面積は m ² 、転用区 分は永久転用です。転用理由は家畜排せつ物を有効活用し、農業生産性の向上 を図るため簡易堆肥盤の造成敷地に利用するものです。転用許可基準の区分は 農用地区域内農地で、許可理由は農用地区域内の用途区分変更による農業用施 設用地です。 審査内容については、23 ページをご覧ください。立地基準は農用地区域内の 用途区分変更による農業用施設用地です。事業費は 千円で補助金は 千 円、自己資金が 千円です。工期は許可の日から令和 年 月 日まで、 土砂の流出又は崩壊、その他の災害以降の 3 区分はすべて問題無いと思われま す。申請位置図は 24 ページ、求積図は 25 ページに添付してございますので、

	<p>ご確認願います。</p> <p>以上で番号 1 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、10 月 20 日の農地パトロールに併せて現地調査を実施しております。地元委員であります、村上委員の方からご説明願いたいと思います。</p>
委 員	<p>はい。13 番です。</p> <p>この件に関しましては、只今事務局から詳細に説明があった通りでして、三角の奥まった所が以前転用を受けて簡易堆肥盤を造った所です。隣に今回造成すると言うことで、もう少し広くして使いたいと言うことです。場所的にも問題無いと思いますので、よろしくご審議の程お願いしたいと思います。</p>
議 長	<p>只今村上委員から説明ございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。暫時休憩いたします。</p>
委 員	<p>(委員帰席する。)</p>
議 長	<p>それでは、再開します。</p> <p>委員に申し上げますが、「番号 1 番」につきましては原案のとおり決定されましたので報告をさせていただきます。</p> <p>続きまして、次の案件ですけれども、委員に関係する案件ですので委員には退席をお願いしたいと思います。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
委 員	<p>(委員退席する。)</p>
議 長	<p>はい、それでは再開します。議案書 26 ページになります。議案第 5 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と致します。</p> <p>関連がございますので「番号 1 番から番号 5 番」まで、一括して事務局説明願います。</p>
次 長	<p>はい。議案第 5 号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明いたします。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、豊頃町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めるものでございます。</p>

	<p>間、始期は令和 年 月 日から終期は令和 年 月 日です。借賃は年額 円、10 a 当たり 円で、支払方法は記載のとおりとなっています。20 ページに位置図を添付してございます。こちら格子模様で表示した部分が本案件の申請地となります。</p> <p>以上で番号 1 番から番号 5 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、10 月 14 日現地調査、調整会議を実施しております。調整委員長には加島委員がなっておりますので、加島委員から説明をお願いしたいと思います。</p>
委 員	<p>はい。11 番です。事務局より詳細に説明があった通りでして、議案第 2 号で合意解約された案件です。「 」設立にあたりまして、新規の案件となっております。内容等につきましては今まで通りと言うことで、地域的にも問題無いと言うことですので、ご審議の程をよろしくお願いします。</p>
議 長	<p>只今、加島委員の方から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(委員帰席する。)</p>
議 長	<p>それでは、再開します。 委員に申し上げますが「番号 1 番から番号 5 番」につきましては原案のとおり決定されましたので報告をさせていただきます。</p> <p>議案審議は以上ですが、事務局から連絡事項等があります。</p>
局 長	<p>(要旨) はい。</p> <p>1 初めに、「農業委員研修会」のお知らせです。浦幌町農業委員会から、12 月 7 日 (火) 14 時から、北海道農業会議から講師をお招きして、「農業委員会制度・農地法」等について委員研修を実施する旨連絡を頂きました。東部 6 町各委員会へ案内がされております。委員皆様の出席をお願いいたします。</p> <p>後ほど、出欠の確認を行いたいと思います。</p> <p>2 次に、例年実施されております、「地区別農業委員・最適化推進委員等</p>

	<p>研修会」が中止されたことから、北海道農業会議から研修会資料が配布されましたので、ご一読下さい。</p> <p>3 先月協議した、町共同募金について、今月の報酬から天引きさせていただきましたのでお知らせいたします。領収書とバッチをお配りいたしました。</p> <p>4 委員互助会の についてです。井下会長、遠藤代理と松崎互助会長、が協議しまして、 月 日 () 時から農業委員会総会を行い、その後「 」に移動し「 」を実施する予定といたしました。</p> <p>詳細につきましては、来月総会でお知らせする事といたします。また、欠席につきましては、都合が分かり次第、事務局へご連絡頂きたいと思ひます。以上です。</p> <p>会 長 局長から説明がありましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>委 員 ありません。</p> <p>局 長 はい。それでは、以上をもちまして本日の総会を終了させていただきます。閉会にあたり 井下会長 からご挨拶をいただきます。</p> <p>議 長 (閉会の挨拶) 本日予定をしておりました審議する議案全て、皆様のご協力のおかげで終了することができました。 農作業等も残すところ数日と思われまふ。天候が続きまして事故等無く無事に終了していただきたいと思ひます。また、 の話がありましたけれど、冒頭にもお話いたしました、十勝で3週間程感染者が出ていない状況であります、今後どうなるか分かりません。状況が極端に悪化するようですと、また、対応を考えたいと思ひます。現在の所、行事等は「感染対策」を十分行いながら実施しようと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>本日は、大変ご苦勞さまでした。ありがとうございます。</p> <p>閉 会</p>
--	---